

第6章 介護保険事業にかかる費用と保険料の算出

1 事業費算出の流れ

介護保険事業費及び第1号被保険者介護保険料は、計画期間（平成27～29年度）における第1号被保険者数及び要介護（支援）認定者数の見込み、さらに、介護保険サービス及び地域支援事業にかかる費用見込み等をもとに算定します。

（1）財源

介護保険給付にかかる財源の半分は公費で、半分は第1号被保険者と第2号被保険者の保険料によりまかなわれています。このうち、第1号被保険者の負担割合は22%と定められており、介護保険料は所得などに応じて決めることになります。

（2）算出の方法

【事業費の見込み】

- ① 介護保険給付費
- + ② 特定入所者介護サービス費
- + ③ 地域支援事業費
- + ④ 高額介護サービス費等、その他

以上合計の22% = ⑤ 第1号被保険者負担相当額

【市町村ごとに異なる係数】

- ⑤ 第1号被保険者負担相当額
- + ⑥ 調整交付金相当額
- ⑦ 調整交付金見込額
- + ⑧ 財政安定化基金償還金
- ⑨ 準備基金取崩額
- ⑩ 財政安定化基金取崩による交付額

⑪ 保険料収納必要額

【第1号被保険者の保険料額の計算】

- ⑪ 保険料収納必要額
- ÷ ⑫ 予定保険料収納率
- ÷ ⑬ 所得段階別加入割合補正後被保険者数

⑭ 「保険料の基準額」（年額）

2 事業費の見込み

(1) 介護給付費

単位：千円

介護給付	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス			
訪問介護	143,317	170,832	215,999
訪問入浴介護	4,141	2,286	2,101
訪問看護	48,793	57,286	69,648
訪問リハビリテーション	1,884	1,870	1,980
居宅療養管理指導	22,150	26,987	34,407
通所介護	483,593	372,292	458,990
通所リハビリテーション	156,014	164,163	181,948
短期入所生活介護	39,283	32,305	28,803
短期入所療養介護	22,044	16,174	13,710
特定施設入居者生活介護	147,573	160,613	175,780
福祉用具貸与	64,147	68,615	76,354
特定福祉用具購入	4,461	5,933	8,625
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	61,945	92,704	131,012
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護（仮称）		185,867	229,151
認知症対応型通所介護	4,262	4,185	4,569
小規模多機能型居宅介護	144,852	149,677	165,840
認知症対応型共同生活介護	436,731	435,887	438,812
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	87,858	87,858
看護小規模多機能型居宅介護	2,537	20,900	42,014
住宅改修	8,128	7,164	6,945
居宅介護支援	103,372	109,378	120,581
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	432,895	433,100	434,141
介護老人保健施設	520,935	529,419	538,910
介護療養型医療施設	222,656	222,226	222,226
介護給付費計	3,075,713	3,357,721	3,690,404

(2) 予防給付費

単位：千円

予防給付	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅サービス			
介護予防訪問介護	31,385	30,810	15,343
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	5,267	5,041	4,705
介護予防訪問リハビリテーション	1,113	1,482	1,927
介護予防居宅療養管理指導	1,705	1,725	1,827
介護予防通所介護	130,100	154,095	93,438
介護予防通所リハビリテーション	68,368	64,264	62,788
介護予防短期入所生活介護	2,744	2,722	2,480
介護予防短期入所療養介護	1,978	2,311	2,753
介護予防特定施設入居者生活介護	16,024	17,041	18,591
介護予防福祉用具貸与	9,668	11,508	14,357
特定介護予防福祉用具購入	3,174	3,629	4,176
地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,248	15,702	23,335
介護予防認知症対応型共同生活介護	385	2,596	2,596
住宅改修	23,476	25,771	27,918
介護予防支援	34,655	40,120	47,385
予防給付費計	340,290	378,817	323,619

(3) 標準給付費

単位：千円

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）（A）	3,397,421	3,705,741	3,980,075
特定入所者介護サービス費等給付額（B）	94,375	94,639	101,346
高額介護サービス費等給付額（C）	58,911	61,309	63,805
高額医療合算介護サービス費等給付額（D）	6,606	7,266	7,993
保険給付費（E）＝（A）＋（B）＋（C）＋（D）	3,557,313	3,868,956	4,153,220
算定対象審査支払手数料（F）	2,506	2,767	3,055
標準給付費＝（E）＋（F）	3,559,818	3,871,723	4,156,275

※総給付費は一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額を加味しているため、介護給付費と予防給付費の和とは一致しません。

(4) 地域支援事業費

単位：千円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域支援事業費	102,480	112,096	229,202
保険給付費見込額に対する割合	2.9%	2.9%	5.5%

3 所得段階別加入者数

	基準所得金額	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	構成比	基準額に 対する割合
第 1 段階		2,051 人	2,102 人	2,146 人	(13.8%)	0.50
第 2 段階		821 人	841 人	858 人	(5.5%)	0.65
第 3 段階		727 人	746 人	761 人	(4.9%)	0.75
第 4 段階		2,757 人	2,826 人	2,884 人	(18.5%)	0.90
第 5 段階		2,349 人	2,407 人	2,457 人	(15.8%)	1.00
第 6 段階		1,772 人	1,816 人	1,853 人	(11.9%)	1.20
第 7 段階	1,200,000 円	2,101 人	2,153 人	2,197 人	(14.1%)	1.30
第 8 段階	1,900,000 円	1,422 人	1,458 人	1,488 人	(9.6%)	1.50
第 9 段階	2,900,000 円	496 人	508 人	519 人	(3.3%)	1.70
第 10 段階	4,500,000 円	145 人	149 人	152 人	(1.0%)	1.90
第 11 段階	6,000,000 円	242 人	248 人	253 人	(1.6%)	2.00
計		14,883 人	15,254 人	15,568 人		

4 第1号被保険者介護保険料基準額

標準給付費見込額	11,587,816,000円
	+
地域支援事業費	443,778,000円
	=
介護保険事業費見込額	12,031,594,000円
	×
第1号被保険者負担割合	22%
	=
第1号被保険者負担分相当額	2,646,950,680円
	+
調整交付金相当額	583,127,328円
	-
調整交付金見込額	489,001,000円
	+
財政安定化基金拠出金見込額	0円
	+
財政安定化基金償還金	0円
	-
準備基金取崩額	50,000,000円
	-
財政安定化基金取崩による交付額	0円
	+
市町村特別給付費等	0円
	=
保険料収納必要額	2,691,077,008円
	÷
予定保険料収納率	98.75%
	÷
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)	47,686人
	≡
年額保険料	57,147円
	÷
月額に変換	12か月
	≡
月額保険料(基準額)	4,760円
【参考】準備基金取崩額の影響額	88円
【参考】第5期→第6期の増減率	16.1%

介護保険料の所得段階については、被保険者の負担能力に応じた、段階の設定がされており、国の標準段階で第5期の6段階から9段階への見直しが行われています。

小都市では、第5期計画における考え方を踏襲しつつ、さらなる多段階化により、低所得や制度改正に伴う被保険者への保険料負担の軽減を図ります。

<所得段階別の保険料の設定>

所得段階	対象者	保険料基準額に対する割合	月額保険料
第1段階	・生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.5	2,380円
第2段階	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の者	基準額×0.65	3,090円
第3段階	市町村民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の者	基準額×0.75	3,570円
第4段階	市町村民税本人非課税で世帯課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.9	4,280円
第5段階	市町村民税本人非課税で世帯課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の者	基準額	4,760円
第6段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.2	5,710円
第7段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が120万円以上190万円未満の者	基準額×1.3	6,180円
第8段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が190万円以上290万円未満の者	基準額×1.5	7,140円
第9段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が290万円以上450万円未満の者	基準額×1.7	8,090円
第10段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が450万円以上600万円未満の者	基準額×1.9	9,040円
第11段階	市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が600万円以上の者	基準額×2.0	9,520円

※第1～3段階は、公費負担導入による軽減前の数値

5 中・長期推計

(1) 事業量の見込み

①介護給付費

単位：千円

介護給付	平成 32 年度	平成 37 年度
居宅サービス		
訪問介護	260,430	332,226
訪問入浴介護	2,293	2,864
訪問看護	78,770	100,186
訪問リハビリテーション	2,155	2,762
居宅療養管理指導	41,787	52,976
通所介護	554,553	708,924
通所リハビリテーション	203,801	257,972
短期入所生活介護	32,901	41,430
短期入所療養介護	13,665	17,492
特定施設入居者生活介護	172,339	194,396
福祉用具貸与	88,036	112,990
特定福祉用具購入	10,911	14,360
地域密着型サービス		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	157,003	193,011
夜間対応型訪問介護	0	0
地域密着型通所介護（仮称）	276,861	353,931
認知症対応型通所介護	5,138	6,381
小規模多機能型居宅介護	194,641	243,130
認知症対応型共同生活介護	494,872	539,504
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87,858	87,858
看護小規模多機能型居宅介護	67,516	67,831
住宅改修	7,404	9,239
居宅介護支援	142,563	182,468
介護保険施設サービス		
介護老人福祉施設	460,281	509,624
介護老人保健施設	566,237	619,435
介護療養型医療施設	222,226	222,226
介護給付費計	4,144,241	4,873,216

②予防給付費

単位：千円

予防給付	平成32年度	平成37年度
居宅サービス		
介護予防訪問介護		
介護予防訪問入浴介護	0	0
介護予防訪問看護	4,830	5,553
介護予防訪問リハビリテーション	2,227	2,569
介護予防居宅療養管理指導	2,229	2,561
介護予防通所介護		
介護予防通所リハビリテーション	73,554	87,187
介護予防短期入所生活介護	2,893	3,335
介護予防短期入所療養介護	3,137	3,606
介護予防特定施設入居者生活介護	18,504	20,176
介護予防福祉用具貸与	17,147	19,755
特定介護予防福祉用具購入	4,898	5,633
地域密着型サービス		
介護予防認知症対応型通所介護	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	29,672	34,224
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,916	4,109
住宅改修	31,601	36,368
介護予防支援	57,964	66,810
予防給付費計	252,572	291,886

③標準給付費

単位：千円

区 分	平成 32 年度	平成 37 年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）（A）	4,359,253	5,119,665
特定入所者介護サービス費等給付額（B）	129,626	195,359
高額介護サービス費等給付額（C）	71,920	87,801
高額医療合算介護サービス費等給付額（D）	10,638	17,133
保険給付費（E）＝（A）＋（B）＋（C）＋（D）	4,571,437	5,419,958
算定対象審査支払手数料（F）	4,113	6,752
標準給付費 ＝（E）＋（F）	4,575,550	5,426,710

④地域支援事業費

単位：千円

	平成 32 年度	平成 37 年度
地域支援事業費	239,559 円	262,371 円
保険給付費見込額（E）に対する割合	5.2%	4.8%

(2) 第1号被保険者介護保険料基準額

平成32年度

標準給付費見込額	4,575,550,000円
	+
地域支援事業費	239,559,000円
	=
介護保険事業費見込額	4,815,109,000円
	×
第1号被保険者負担割合	23%
	=
第1号被保険者負担分相当額	1,107,475,070円
	+
調整交付金相当額	237,485,988円
	-
調整交付金見込額	162,915,000円
	+
財政安定化基金拠出金見込額	0円
	+
財政安定化基金償還金	0円
	-
準備基金取崩額	0円
	-
財政安定化基金取崩による交付額	0円
	+
市町村特別給付費等	0円
	=
保険料収納必要額	1,182,046,058円
	÷
予定保険料収納率	98.75%
	÷
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	16,898人
	=
年額保険料	70,837円
	÷
月額に変換	12か月
	≡
月額保険料(基準額)	5,900円

平成37年度

標準給付費見込額	5,426,710,000円
	+
地域支援事業費	262,371,000円
	=
介護保険事業費見込額	5,689,081,000円
	×
第1号被保険者負担割合	24%
	=
第1号被保険者負担分相当額	1,365,379,440円
	+
調整交付金相当額	280,614,299円
	-
調整交付金見込額	166,124,000円
	+
財政安定化基金拠出金見込額	0円
	+
財政安定化基金償還金	0円
	-
準備基金取崩額	0円
	-
財政安定化基金取崩による交付額	0円
	+
市町村特別給付費等	0円
	=
保険料収納必要額	1,479,869,739円
	÷
予定保険料収納率	98.75%
	÷
所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数	17,492人
	≡
年額保険料	85,675円
	÷
月額に変換	12か月
	≡
月額保険料(基準額)	7,140円